



本団体と保険外サービス活用事例のご紹介

2025/08/28

組織名	一般社団法人 介護関連サービス事業協会 略称: CSBA (Care-related Service Business Association)
理事	代表理事 水野友喜 (イチロウ株式会社 代表取締役) 理事 大隅聖子 (株式会社チェンジウェブグループ 代表取締役副社長 /COO) 理事 紀伊信之 (株式会社日本総合研究所 リサーチコンサルティング部門 部長) 監事 原 優実 (株式会社ツクイ リレーションシップ推進本部 執行役員)
設立	2025年2月27日
会員数	46サービス事業所 (2025年7月23日時点)

2025年2月に介護保険外サービスを推進する10社を中心に介護関連サービス事業協会を立ち上げました。





協会のビジョン

豊かで幸福な生活（Well-being）の実現

協会のミッション

介護保険外サービス産業の振興

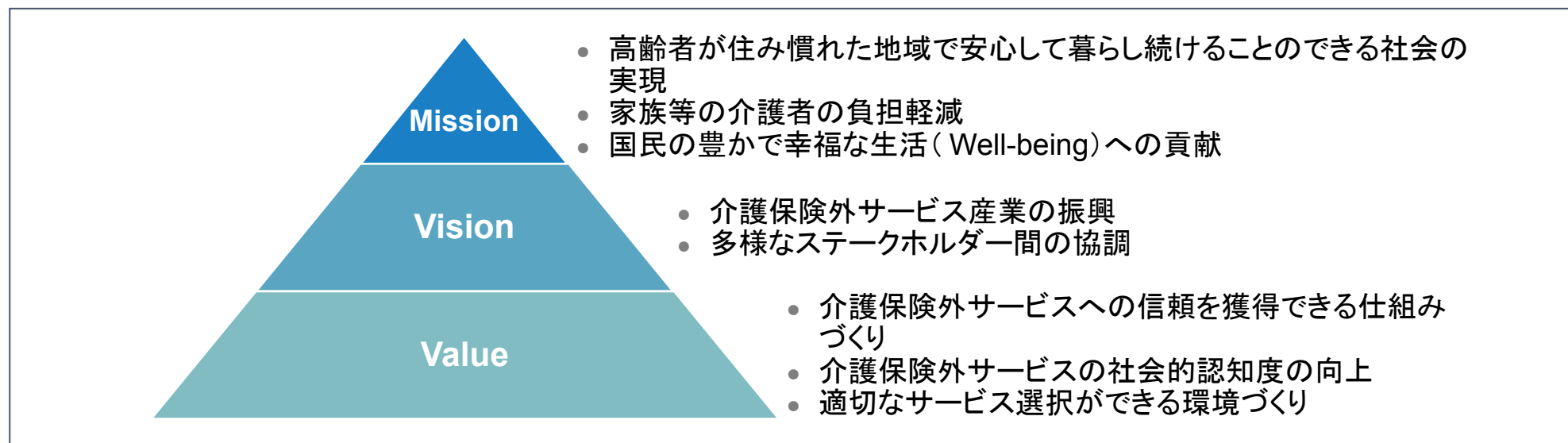
協会の重要施策

- ・ 介護保険外サービス事業における業種・サービス別ガイドラインの作成
- ・ 認証制度（100年人生サポート認証）の立ち上げ・運営
- ・ ガイドラインおよび認証制度の広報（普及・啓発）活動
- ・ 介護保険外サービスに関する情報発信
- ・ 行政機関、研究機関、関連団体等との連携

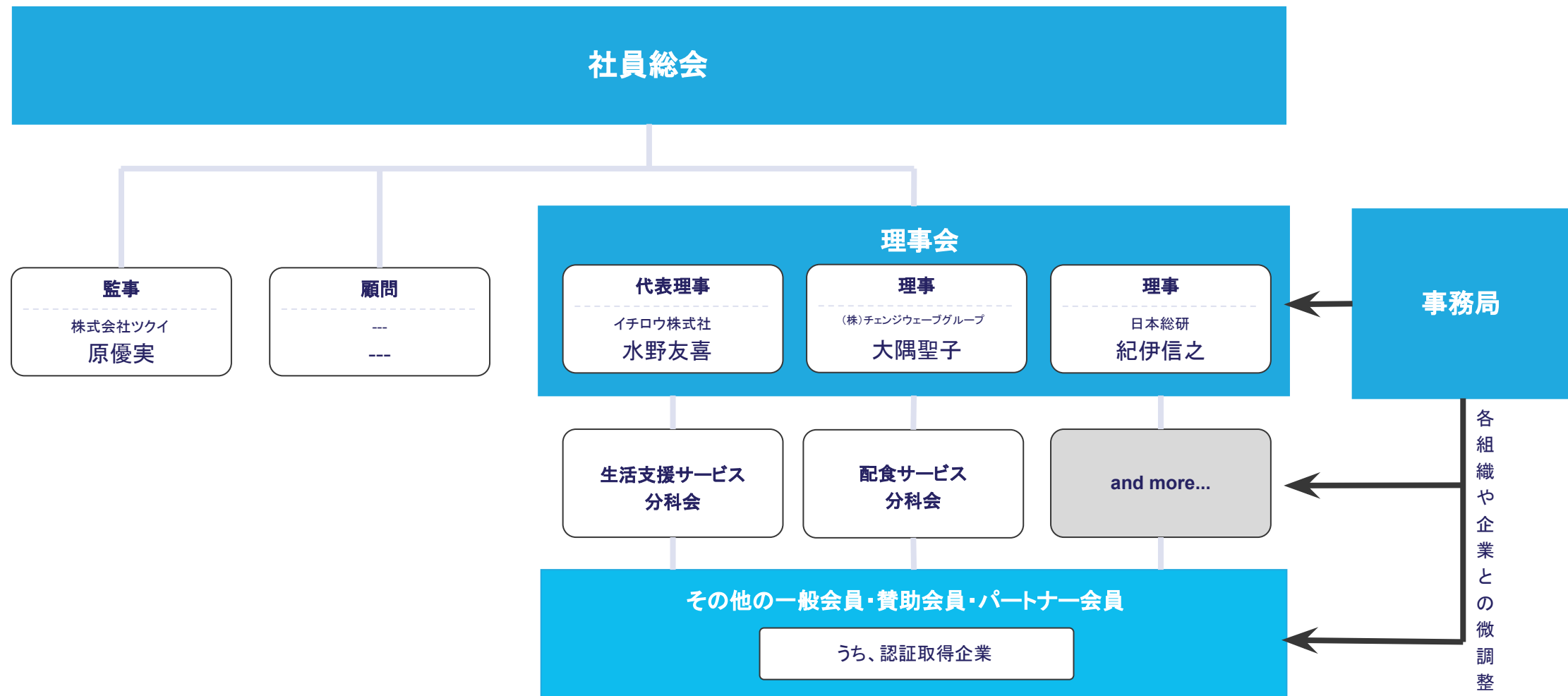
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる社会の実現と、家族介護者等の負担軽減には、介護保険サービスに加えて、生活支援サービスや宅食サービスをはじめ、介護保険給付の対象とはならない多様なニーズに対応する“介護保険外サービス”を活用していくことが重要である。

一方で、介護保険外サービスの活用に際しては、消費者に対して適切に情報が届いていないことや、信頼性のあるサービスの可視化が進んでいないことなど、多くの課題を抱えている状況である。

こうした現状を改善し、介護保険外サービスの普及を促進するためには、多様なステークホルダー間で協調し、ともに業界を成長させていく必要があることから、本団体の設立を行う。



- ・ 理事会・事務局を中心に、「生活支援サービス」「配食サービス」の 2つの分科会 を作っています。



● 会員種別	● ご入会の対象者および年会費
一般会員	介護保険外サービスを提供している、または提供を検討しているもので、本協会の目的に賛同し、本協会に参加して事業の推進を主体的に取り組む介護関連サービス事業者 年会費 10万円
一般会員 (中小企業)	介護保険外サービスを提供している、または提供を検討しているもので、本協会の目的に賛同し、本協会に参加して事業の推進を主体的に取り組む介護関連サービス事業者のうち、 資本金5,000万円以下、従業員100人以下の事業者 年会費 3万円
パートナー会員	本協会の目的に賛同し、介護保険外サービスの国内での発展に寄与するご意向のある法人。介護・福祉業界、保険業界、金融業界、IT業界など 年会費 10万円
賛助会員	介護保険外サービスに関わりのあるもので、本協会の目的に賛同し、本協会に参加して事業の推進に協力いただける個人・団体。研究機関や行政機関など 年会費 無料

ガイドラインの作成



介護保険外サービス業種ごと・サービス別に、遵守すべきガイドラインを作成する。



認証制度の運用



ガイドラインに沿って精査し認証を交付する制度（100年人生サポート認証）の運用する。



サービスのリスト化



探しやすい環境を整えるため、サービス提供者情報の集約・リスト化を進めます。



探しやすく・選びやすい環境を作る＝介護保険外サービス振興

現在は「生活支援サービス」「配食サービス」の2つの分科会・カテゴリーのガイドライン・認証制度の運用を行っています。



介護関連サービス事業協会が策定する介護保険外サービス事業におけるガイドラインに基づいて、審査・評価を行い、一定の基準を満たしている介護保険外サービス事業者に、認証を付与する「100年人生サポート認証」を行います。

生活支援サービス

配食サービス

01

本年度のスローガン



2026年度を
介護保険外サービス元年
へ！

介護保険外サービスを ...

探しやすい



地域の保険外資源をリスト化 し
必要なサービスを探しやすいする
お手伝いをします。

選びやすく



認証制度を運用 させ、安心・安全
に利用できるサービスか判断する
お手伝いをします。

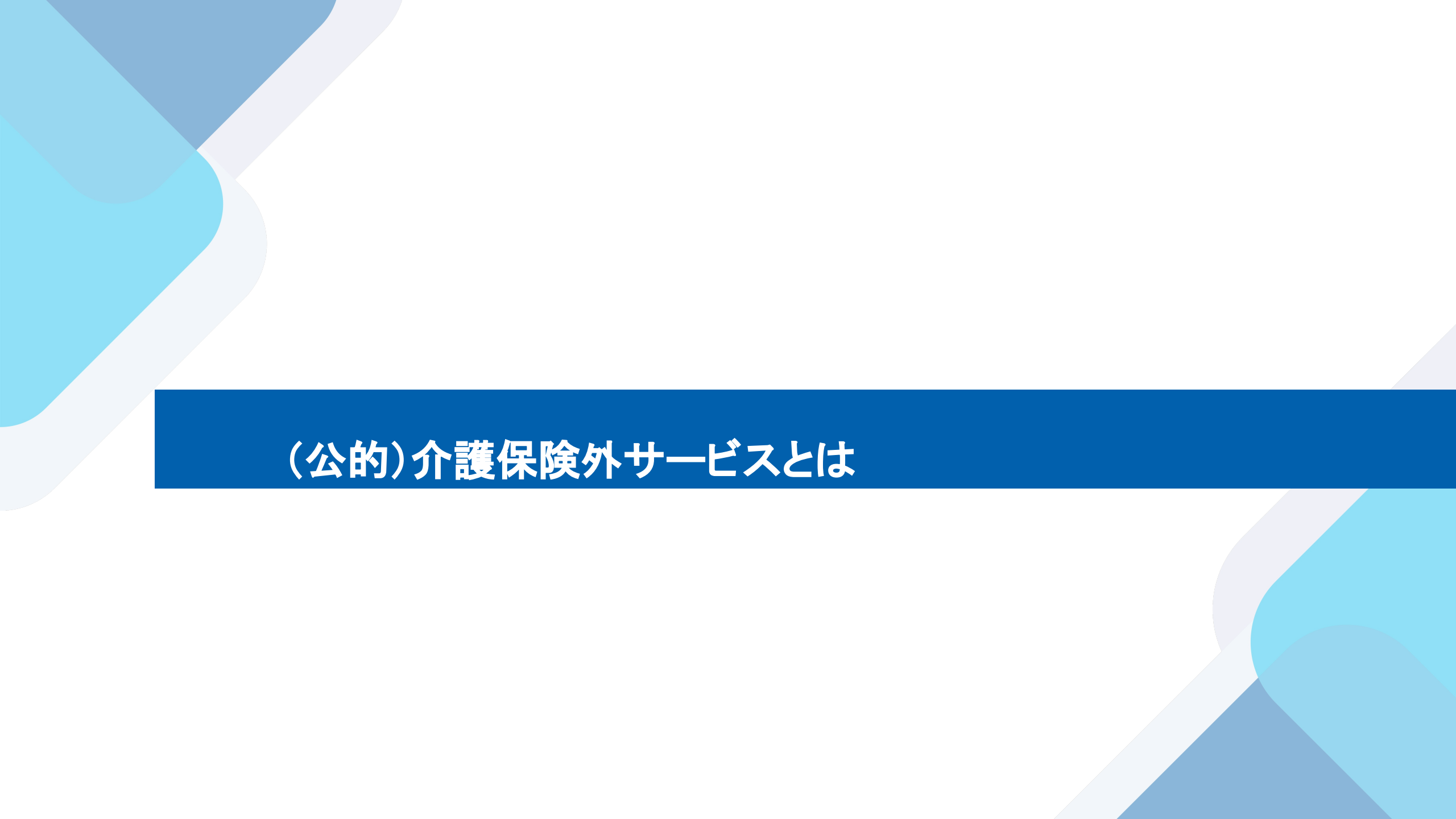
連携しやすい



保険外企業・事業者を束ね、各ス
テークホルダーが連携するための
土台を作っていきます。



介護保険外サービス産業振興の基礎を作る＝保険外元年



(公的)介護保険外サービスとは

介護保険制度では、訪問介護やデイサービスなど、公的に支給される支援が受けられますが、その対象や内容には制限があります。たとえば、通院の付き添いや買い物の代行、趣味の外出、話し相手といった日常的な支援の多くは「保険適用外」とされ、制度内のサービスでは対応できません。

そこで登場するのが「介護保険外サービス(自費サービス)」です。これは、民間事業者や一部の福祉団体などが提供しており、利用者の希望や生活スタイルに応じて、柔軟な支援を有料で受けられるサービスです。

生活支援

- 家事代行／買物同行
- 配食サービス
- 通院・外出付き添い
- 見守り・IoT安否確認

家族支援

- 手続き・契約の同席
- 情報整理サポート
- 緊急コール対応
- 遠距離介護の調整支援

QOL・住環境支援

- 趣味・社会参加支援
- 旅行サポート
- 大掃除・片付け
- 福祉用具範囲外レンタル

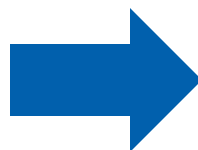
なぜ、公的保険外サービスの振興なのか

被介護者を取り巻く環境が変化しており、介護保険だけでは被介護者とそのご家族のニーズを賄えなくなってきたため。特に介護を行う方の負担増大が社会問題化しています。

現状の介護保険制度のみではニーズを賄うことが難しくなっている

- ・ 介護者の役割の増加
- ・ 被介護者と家族のニーズ多様化

介護保険では対応できない依頼が増え、介護者の負担が増加



ビジネスケアラー
(仕事をしながら介護をする人)
ダブルケアラー
(育児と介護を同時に行う人)
ヤングケアラー
老老介護
の増加、社会問題の深刻化

なぜ、公的保険外サービスの振興なのか

ビジネスケアラーの増加による経済損失の可能性に警鐘

高齢化の進行に伴う家族介護者負担の増大

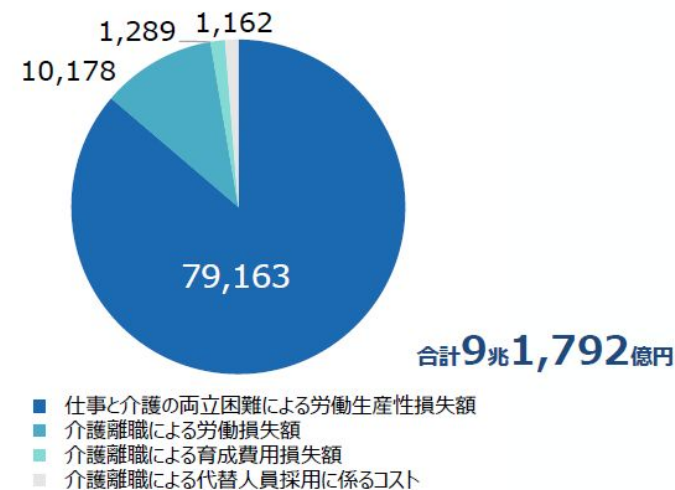
- 高齢化の進行に伴い、日本全体で仕事をしながら家族介護を行う者の数が増加。介護離職者は毎年約10万人であり、家族介護者の数がピークに達する2030年には、家族介護者のうち約4割（約318万人）が仕事と介護の両立が必要となる。
- 仕事と介護の両立困難に起因する労働生産性低下等に伴う経済損失は2030年に約9.2兆円と試算され、介護両立困難が企業活動に対して与える影響は年々増す見込み。

仕事と介護の両立に関連する指標の推移



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計) 中位推計」、総務省統計局「就業構造基本調査(平成24年、平成29年)」、厚生労働省「雇用動向調査(平成25年～令和3年)」、経済産業省「将来の介護需要に対する高齢者ケアシステムに関する研究会」(平成30年3月)
 ※1 2012年及び2017年の家族介護者の数は就業構造基本調査結果より ※2 2012～2020年の介護離職者数は雇用動向調査結果より ※3 就業構造基本調査における有業者のうち「仕事に専念する」を要介護者として算出。有業者全体(仕事に専念する者を含む)まで広げた場合には、2030年時点で436万人と推計される。今後、女性の社会進出や高齢者の雇用促進に伴い、数値はさらに上昇する可能性もある。 ※4 介護離職者数の推定は、厚生労働省「雇用動向調査(平成29年～令和3年)」をもとに算出したものであり、将来的な施策効果等は加味していない。その他の推計値は、各調査における年齢階層別人口割合と将来推計人口の掛け合わせにより算出。

2030年における経済損失(億円)の推計



(出所) 経済産業省「2022 年経済産業省企業活動基本調査速報(2021年度実績) 調査結果の概要」、産労総合研究所「教育研修費の実態調査における2017～2021年の一人あたり研修費(5年平均)」、株式会社リクルートキャリア就業研究所「就職白書2020」より日本総研作成
 ※5 生産性損失は、経済産業省委託調査(日本総研)「介護をしながら働いている方に向けたWEBアンケート調査」(n=2,100)の結果を基に算出(=約27.5%) ※6 介護離職者の勤続年数は、大卒年齢である22歳から、雇用動向調査において最も人数が多い55～59歳階層の中央となる57歳まで勤続した場合の年数(=35年)と仮定。